

[別紙2]

審査の結果の要旨

氏名 片山 健介

グローバル化と地域統合の進展により、従来国家が自国内において空間政策・計画によって対応してきた空間的諸課題に対する超国家的枠組みによる取り組みが求められている。この問題は二つの次元で捉えることができる。第一に超国家的レベルでの共通課題に対する枠組みのあり方であり、第二に超国家的見地からの制度および政策に対する国家のレベルの対応のあり方である。本研究は、このような問題意識に基づき、欧州連合（EU）における地域統合を契機とした空間計画制度の変容について、EU レベルおよびその加盟国の事例を通じて明らかにしたものである。

グローバル化・地域統合と空間計画制度に関して、本論文では、空間計画制度を、「あらゆる空間スケールを含むという垂直的構造と、各スケールにおいて「包括的プラン」と「実現手段」という構成要素から成る水平的構造による全体的構造を持ち、それらが水平・垂直方向に「調整」されることによって、空間的活動配分に向けた空間計画制度全体としてのパフォーマンスを発揮するもの」と捉えた。このような空間計画制度は、従来それぞれの国において成り立っていたが、グローバル化と地域統合という環境変化により、制度変容が生じると考えられ、その方向性について以下の考え方を提示した。第一に、地域統合の進展に伴って、超国家レベルにおいて空間計画の展開が生じることが考えられると考察している。第二に、各国の空間計画制度は超国家レベルの空間計画の展開に対応する形で変容し、空間計画制度は全体として、超国家レベルと構成国レベルを取り込んだ形で再構成される。その変容の方向性としては、グローバル化による、ローカル・レベルの重要性の高まりと超国家レベルの空間計画の展開に伴って、「調整」システムとしての空間計画制度が求められ、国および地域レベルの広域上位の空間計画の役割を変化させることが考えられる。また、空間計画制度の変容は、制度が存在する政治的・経済的・社会的環境（制度的環境）と、その中で形成されてきた制度的特徴に適した形で起こるものであり、また密接な関連を持つ行政制度により連結的に影響を受ける可能性があることを指摘している。

本研究の中心となる部分は、EU 加盟国を事例とした実証分析である。それぞれの国について、まず空間計画制度と関連する行政制度の概要と特徴を把握し、注目すべき空間計画制度変容を特定した上で、その変容の要因と EU による影響について考察している。アイルランドにおいて、1980 年代後半から、EU レベルの空間計画の展開、特に地域政策に適応する形で、空間計画制度を変容させていったことが実証的に示されている。イギリスにおいては、地域レベルでは、リージョナリズムによって、地域レベルの組織が整備され、地域計画の中に「欧州」という視点を取り込まれるようになった。ま

た国レベルでは、1999年以降、National Plan に関する考え方が、その役割を高める方向で現れてきており、その背景として、ESDPの策定によりEUレベルと地域レベルとの協調を図る必要が生じたことと、地域計画に対する国レベルのフレームワークが必要とされてきていることが要因として考えられることを示した。

フランスは、アイルランドおよびイギリスとは異なり、経済開発的アプローチを特徴とした空間計画制度を有する。フランスにおける一連の変化は方向性としては同一であるが、国は地方のパートナーとして役割を果たすという方向へと国の役割の転換を図ったものであり、フランスの空間計画の制度的特徴により適合し、EUレベルとより調和した空間計画制度が形成されているものと見ることができる。

アイルランド、イギリス、フランスの事例を通して、構造基金による直接的な影響および制度的環境による多様性が存在するとともに、それらを超えた変容の方向の共通性、すなわち「調整」システムの構築とそれによるEUレベルを含めた空間計画制度としてのパフォーマンス向上が現れていることが示されている。また、EUにおいて、地域統合を契機として生じた空間計画制度の変容とその外的要因は、グローバル化が進み地域連携の動きが生じつつある他の諸国・地域においても同様に起きつつあるものであり、この点において本研究は他の地域における空間計画制度のあり方を議論する上での有用性を持つものであると思われる。

本研究は、EUを事例として地域統合と空間計画制度の変容の関係を詳細に明らかにし、優れた学術的価値を有している。さらに、その分析を通じて今後の制度改善のための有益な提言を行っている。

よって本論文は博士（工学）の学位請求論文として合格と認められる。